

2019年9月6日

関係各位

野村證券株式会社

三井不動産が発行するグリーンボンドの引受けについて

野村證券株式会社(代表取締役社長:森田敏夫)は、このたび、三井不動産株式会社(以下「三井不動産」)が発行するグリーンボンド^{※1}(5年債500億円)(以下「本債券」)の引受けにおいて事務主幹事およびグリーンボンド・ストラクチャリング・エージェント^{※2}を務めることとなりました。

三井不動産グループは、継続的な価値創造を実現するため、ESG(環境・社会・ガバナンス)を重要な経営課題と位置付け、2018年5月に策定したグループ長期経営方針「VISION 2025」において、重点的に取り組むべき6つの目標(①街づくりを通じた超スマート社会の実現、②多様な人材が活躍できる社会の実現、③健やか・安全・安心な暮らしの実現、④オープンイノベーションによる新産業の創造、⑤環境負荷の低減とエネルギーの創出、⑥コンプライアンス・ガバナンスの継続的な向上)を掲げており、これらに取り組むことで街づくりを一層進化させ、「持続可能な社会」と「継続的な利益成長」の実現を目指しています。本債券の発行により調達された資金は、2019年3月に竣工した「日本橋室町三井タワー」(東京都中央区、以下「本施設」)の保留床取得資金のリファイナンスに充当される予定です。本施設は、高断熱・高性能ガラス、全熱交換器、LED照明、太陽光発電設備等、環境に配慮した設計となっており、高い環境性能を有しています。

野村グループは、ESGに関連する活動の方向性をステークホルダーの皆様と共有し、その取り組みを一層推進していくことを目的として、2019年1月に「野村グループESGステートメント」を制定しました。近年、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の認知の高まりを背景に、環境問題への対策の一つとしてのグリーンボンドや社会課題への対応を目的としたソーシャルボンド、両方の特性を有するサステナビリティボンド等(以下総称して「SDGs債」)が国際的に注目されています。野村グループは、これらの債券の引き受けを通じて、気候変動対策や、イノベーションの創出、地域活性化などの社会課題の解決のために推進されるプロジェクトに対する資金需要と、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の想いとの橋渡し役を担い、日本のSDGs債市場の発展をサポートしながら経済成長と社会の持続的な発展に貢献するとともに、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取り組みを推進していきます。

※1 国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券。三井不動産は、グリーンボンドの発行のために「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2018」および「グリーンボンドガイドライン2017年版」に即したグリーンボンドフレームワークを策定しました。なお、グリーンボンドに対する第三者評価

として、株式会社格付投資情報センター(以下「R&I」)より、「R&Iグリーンボンドアセスメント」において、当該フレームワークがグリーンボンド原則 2018 およびグリーンボンドガイドライン 2017 年版に適合する旨のセカンドオピニオンを取得し、また、最上位評価である「GA1」の評価を取得しています。また、今回のグリーンボンドの発行にあたって第三者評価を取得することに関し、環境省の平成 31 年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業(<http://greenbondplatform.env.go.jp/support/subsidy.html>)の補助金交付対象となっています。

※2 グリーンボンドのフレームワークの策定およびセカンドオピニオン取得に関する助言等を通じて、グリーンボンドの発行を支援する役割です。今回のグリーンボンドの発行にあたって、当社は SMBC 日興証券株式会社と共同で、グリーンボンド・ストラクチャリング・エージェントを務めました。

以上